

# 次回会合の御案内

## 独占禁止懇話会第211回会合

日時 平成30年12月7日（金）15：30～17：30

場所 公正取引委員会（中央合同庁舎第6号館B棟）11階 大会議室

議題 ○独占禁止法に導入される確約手続の概要

○携帯電話市場における競争政策上の課題について（平成30年度調査）

○プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備に向けた対応について

傍聴希望の方は、下記申込先までメールにてお申し込みください。

傍聴申込受付期限は、平成30年11月30日（金）18時（必着）までといたします。

なお、傍聴希望者が多数の場合は抽選といたします。

申込先（事務局）

公正取引委員会事務局経済取引局総務課 大坪・桑原

dokkinkon-○-jftc.go.jp

（迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「-○-」としております。メール送信の際には、「@」に置き換えて利用してください。）

傍聴申込みの際は、メールの標題に「第211回独占禁止懇話会の傍聴希望」と明記し、氏名、所属及び連絡先（電話番号、メールアドレス）を記載してください。

なお、御記入いただいた氏名、連絡先等は、本懇話会に関して連絡が必要になった場合のみ利用します。

こちらからの返信メールに傍聴券を添付しますので、当日、必ず御持参ください。庁舎に入る際には、傍聴券と身分を証明するものを受付に提示してください。傍聴券1枚につき、傍聴者は1名です。

傍聴者は、次の留意事項を遵守してください。遵守していただけない場合、御退場願う場合がございます。

## 【留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外には立ち入らないでください。
- 2 会議の妨害となるような行為は行わないでください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影及び録音を行うことはできません。ただし、報道関係者の写真撮影等については、会議冒頭に限り可とします。御希望される場合は、開催前日までに御連絡ください。連絡先は次のとおりです。

公正取引委員会事務局経済取引局総務課 大坪・桑原 電話 03-3581-5476 (直通)
--

- 4 会議の開始前後を問わず、独占禁止懇話会会員、公正取引委員会職員等への陳情等はお断りいたします。
- 5 携帯電話等については、呼出音が鳴らないようにしてください。
- 6 その他、事務局の指示に従うようお願いいたします。